令和７年度　帰国生徒等入学者選抜募集要項

鹿 児 島 県 立 鹿 屋 農 業 高 等 学 校
〒893-0014　鹿屋市寿２丁目 17 番５号
電話 0994-42-5191　ＦＡＸ0994-42-4900

本募集要項は，令和７年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔４〕帰国生徒等の入学者選抜に基づき必要な事項を定める。

１　帰国生徒等特別入学者選抜を実施する目的
国際化が進展する中にあって，今後，帰国生徒等が増加することが予想される。海外での生活体験がある生徒に入学の機会を与えるとともに，学校の活性化を図り魅力ある学校づくりを進める。

２　帰国生徒等特別入学者選抜を実施する学科
全学科（農業科･園芸科･畜産科･農業機械科･農林環境科･食と生活科）とする。

３　帰国生徒等入学者の募集定員
若干名

４　出願資格
令和７年度鹿児島県公立高等学校の出願資格を有する者で，かつ，次の(1)～(2)のいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。
(1) 原則として，外国における在住期間が継続して３年以上で，帰国又は来日後３年以内であること。
(2) 保護者が県内に居住しているか，令和７年４月８日までに県内に居住予定であること。ただし，保護者が引き続き外国に居住する場合は，県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

５　出願期間
令和７年１月 21 日（火）から令和７年１月 27 日（月）正午(必着)までとする。
（受付時間は，締切日を除き，平日の午前８時 30 分から午後４時 30 分までとする。）

６　出願手続等
(1) 帰国生徒等入学志願者は，出身中学校長を経て，本校所定の「帰国生徒等入学願書」（※推薦入学者選抜用の左上肩に帰国生徒等と朱書きされたもの）を提出する。
(2) 「帰国生徒等入学願書」の提出は，１人１学科とする。
(3) 入学検定料として，鹿児島県の収入証紙 2,200 円分を「帰国生徒等入学願書」の所定の場所に貼付する。
(4) 出身中学校長は，「帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式 15)」，「帰国生徒等入学願書」，「調査書(様式４－１又は４－２)」，「帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表(様式２－５)」を出願期間内に提出する。
(5) 特別な理由等で年間の欠席日数が 30 日以上の者については「自己申告書（様式 20)」を中学校長を経て提出することができる。
(6) １校１人の受検又は過年度卒業生が受検する場合は，顔写真（ﾀﾃ４cm×ﾖｺ３cm）を添付する。裏面には中学校名，氏名を記入する。
(7) 願書を受け付けた場合には，一括して出身中学校長へ受検票を交付する。なお，受検票の郵送を希望する場合には返信用封筒（長形3号を使用し，簡易書留料を含む 460 円分の切手を貼付した上，中学校の所在地・郵便番号・宛名を明記する。）を添える。

７　選抜の方法
選抜は，中学校長の提出する書類及び作文，面接等の結果を総合して行う。

8　作文・面接　帰国生徒等入学志願者全員について行う。

(1)期　日　　**令和７年２月４日（火）**

(2)場　所　　本校

(3)日　程　　９：10～９：30　受付
　　９：30～９：40　諸注意
　　９：50～10：40　作文（400 字程度）
　　11：00～　　面接

9　選抜結果の通知及び発表等

(1)　帰国生徒等特別入学者選抜の結果については，**令和７年２月 10 日（月）**に中学校長あてに電話で連絡するとともに,「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式 11）及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式 12)」を送付する。

(2)　帰国生徒等特別入学許可予定者については，学力検査は行わない。

(3)　帰国生徒等特別入学許可予定者は，**令和７年２月 13 日（木）正午まで**に,「入学確約書（様式 14)」を本校校長に提出する。原則として，高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(4)　帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は，高等学校入学者選抜における合格者として，**令和７年３月 13 日（木）午前 11 時以後**，本校において受検番号で発表する。

(5)　合格者は**令和７年３月 17 日(月)午後０時 30 分までに保護者同伴で集合**すること。入学式までに準備すべき書類の交付，その他必要事項についての説明を行う。
　なお，農業科・園芸科・畜産科の全員及び農業機械科・農林環境科・食と生活科の自宅からの通学が困難な男子生徒には，入寮・入舎説明会を行う。

(6)　選抜の結果，不合格となった者は，改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。

ア　本校の同一学科へ志願する場合
　帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，改めて受検票の交付を受ける(出願とみなす)。入学願書，調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ　本校の受検した学科以外の学科へ志願する場合
　帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。入学検定料の納入は必要としない。

ウ　帰国生徒等特別入学者選抜と異なる高等学校への入学を志願する場合
　帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，出願変更期間内に出願変更の手続きを行う。この場合，入学検定料の納入が必要となる。